

第7章 計画の推進に向けて



基本目標

政策

施策

計画の推進に向けて

計画を実現するために

- 開かれた市政の推進
- 健全な自治体経営の推進
- 広域連携・広域行政の推進

第1節 計画を実現するために

施策
区分

1 開かれた市政の推進

現状と課題

行政に求められるサービスはますます高度化・多様化しており、市民、企業、行政がそれぞれの役割や責任を分担し、取り組んでいくことが重要となっています。また、こうしたパートナーシップによるまちづくりを進めるうえでは、お互いを理解することが何よりも必要であり、その過程において、市民参加を推進するとともに、行政の透明性を確保するための積極的な情報公開と、行政運営に対する説明責任を果たすことが重要です。

本市では、「広報かたがみ」を毎月発行し、市政の施策や方向性、市民の行動などわかりやすく情報提供しています。また、市ホームページについては、担当者が随時更新できるようになり、最新の行政サービス等の情報を積極的に公開しています。

また、市長自らが直接市民と面会し、市政全般にわたる意見や提案などをまちづくりに反映するため、「市長面会日」を実施しています。今後は、さらに市民の声を市政に反映すべく、広聴業務の充実が求められています。

市民中心のまちづくりを進めるためには行政と住民との情報の共有化が重要です。市及び市の行政機関が保有する情報の公開については、市の「情報公開条例」に基づき公文書の開示請求に適正に対応していますが、現条例では開示請求権を有するのが市民等に限られているため、より積極的な情報公開を推進するためには、だれでも情報の開示請求ができるような内容へ改定していくことを検討しなければなりません。

また、個人情報保護については、市の「個人情報保護条例」に基づき個人の人格を十分尊重し、個人に関する情報がみだりに開示されることのないよう、市が管理する情報の適切な管理の徹底と、個人の権利・利益を守って行くことが必要です。



これからの取り組み

◎広報活動の充実

- 市内の動きや市政の状況を市民にわかりやすく情報提供するため、毎月発行している「広報かたがみ」の内容をさらに充実させるとともに、「市勢要覧」を発行するなど、市民と行政の情報の共有化を図ります。
- ホームページを随時更新し、最新の行政情報の発信や内容の充実に努めるとともに、双方向による市民サービスの向上に努めます。
- 各種報道機関等のマスメディアへ積極的に情報提供し、行政施策や地域情報の発信に努めます。

◎広聴活動の充実

- 地域の課題や市政への提言など、市民の声を市政へ反映できるよう、インターネット等の情報通信手段を積極的に活用し、広聴活動の充実に努めます。
- 市長自らが直接市民と面会し、市政全般にわたる意見・提言などを聴く「市長面会日」を継続実施し、建設的な提言をまちづくりに反映さるほか市長が自ら地域に出向いて行く「出前講座」等の手法を検討します。

◎情報公開の推進

- 市民の情報開示を求める権利を十分に尊重するとともに、個人に関する情報がみだりに開示されることのないよう、情報公開条例の適正な運用を図ります。
- 公文書の適切な保存管理を行い、住民のみなさんと情報を共有化するための「情報公開コーナー」を設置し、欲しい情報を容易に得られるようにします。
- 市民のみなさんが行政の情報を有効に利用できるよう、情報公開制度について広報等で積極的に周知します。

◎個人情報保護の強化

- 個人情報の取扱いについては、職員研修などを通して情報の漏洩や紛失などがないよう職員の保護意識を高めます。
- 個人情報保護制度の目的を周知し、情報の適正な管理や利用法についての啓発を行います。

区 分	単 位	21年度	25年度	27年度
市ホームページへのアクセス件数（月平均）	件	23,000	24,500	25,000

2 健全な自治体経営の推進

現状と課題

日本経済は、平成20年秋の金融不安に端を発した景気の落ち込みから脱却し回復基調にあります。

しかしながら、景気対策のために行った大規模な財政支出の結果、国・地方をあわせた債務残高は過去最高を更新し、平成21年度末では825兆円程度と見込まれています。さらに、少子高齢化の進行と人口減少に伴う消費の減少や生産力の低下、あるいは社会保障費の増大など様々な課題も抱えています。

国においては、新政権が誕生し、政権公約に沿った新規施策を実現するため、「事業仕分け」を実施するなど、事業の必要性、事業主体やコスト削減について、公開の場で、外部の視点から議論し、事業に対する行政の説明責任の徹底と、職員のさらなる意識改革を推進しています。さらに、地方分権改革・地域主権改革が進む中で、住民に身近な行政は地方公共団体が自主的かつ総合的に担い、地域住民が自らの判断と責任で地域の諸課題に取り組むことが求められてきています。

このような中で、本市を取り巻く環境も厳しい状況にあり、山積する行政課題に的確に対応していくためには、今後とも行政全般にわたって見直しを行い行政のスリム化を図ると共に、自主財源を確保し財政の健全性を維持していくことが必要となっています。

本市の財政状況は合併時から少なからず改善が図られてはいるものの、自主財源に乏しく脆弱な財政構造は変わっておらず、中長期的な財政運営の健全性を維持するためには今まで以上に行財政改革を進めることが必要となっています。

今後の行政運営においては、費用対効果や市民の満足度の視点から市政の施策を評価し、より効果的に施策や事業を実施できるようなコスト削減やマネジメント意識をもった行政運営に努めていくほか、市民のさまざまなニーズに対応するためには、利便性の確保を重要視しながら、迅速かつ効率的な対応が必要となってくることから、今後は、潟上市独自に個性的でより質の高いサービスの提供を目指していくことが必要です。



参考データ

財政関係数値

(単位：百万円・%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
普通会計歳出決算額	12,380	12,434	12,103	13,761
標準財政規模	8,927	8,982	9,028	9,394
経常収支比率	94.5	95.3	94.4	92.5
実質公債費比率	19.0	18.1	17.2	16.1
将来負担比率	-	128.8	121.6	100.0

資料：財政課（標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額を含む）

これからの取り組み

◎健全財政の確立

- 社会経済情勢を的確に把握し、長期的な展望に立った財政予測を行うとともに、総合発展計画実施計画に基づいた効率的かつ着実に課題を解決できるような財政運営を行います。
- 税の賦課に関する課税客体の正確な調査・把握等を行い、適正でかつ公平な課税に努めるとともに、収納率向上のため、納税組織の活用や口座振替制度の普及、秋田県地方税滞納整理機構と連携した財産調査、差押の強化やインターネット公売など収納体制を充実させ、自主財源の確保に努めます。
- 事業実施にあたっては、各種補助事業の有効活用や地方債の計画的な運用を図るとともに、適正な受益者負担の観点から使用料等の見直しを図ります。

◎行政改革の推進

- 平成22年3月に策定した「第2次行政改革大綱」に基づき、健全で安定した行政運営に努めるとともに、徹底した歳出削減を行い、最小の経費で最大の効果が挙げられるよう、施策・事業を実施します。
- 昼休みの消灯やクールビズ・ウォームビズの推進による冷暖房機器の使用頻度の削減、庁内LANを活用したペーパーレス化など、徹底的な経常経費削減に取り組みます。
- 指定管理者制度を活用した施設管理や事務事業の外部委託を積極的に取り組みます。

◎行政評価の推進

- 平成20年度から本格実施された行政評価については、評価方法等について検討を重ね、市民の満足度の観点から事務事業の見直しを図り、事務改善につなげるとともに、総合発展計画の進捗管理の一環として、本市の実態に即した行政評価制度の推進を図ります。

◎組織改革の推進

- 定員適正化計画に基づき、適正な職員数の管理に努めるとともに、職員数が減少することにより住民サービスが低下しないよう業務体制を常に点検し、効率的な行政運営に努めます。
- 市民サービス向上の一環としてワンストップサービス※についての調査・研究を行います。

◎公共施設の適正配置

- 本市に設置されている多種多様な公共施設は、同種の役割・機能を有する施設があり、適正な配置と統廃合を行っていくことを基本とします。その検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、既存公共施設の整備状況や利用状況を踏まえ、公共施設の有効利用・相互利用を総合的に勘案し、市民サービスの低下を招かないよう十分に配慮します。
- 新たな公共施設の整備については、市にもたらす将来的な効果や後年度発生する負担などを含め財政事情を考慮しながら総合的に検討し、既存施設の有効利用や相互利用及び事業の効果なども含め必要度の高い施設について整備を進めます。

◎地方分権に対応できる職員の養成

- 自らの力で地域の課題を解決できるよう、必要な専門知識、実務遂行能力を持った職員を養成します。

◎新庁舎建設の推進

- 平成21年3月に策定された「新庁舎建設基本構想」を基本として策定する予定の「新庁舎建設基本計画」により、機能の集約・統合による事務の効率化及び市民サービスの向上を図るため、本庁方式による新庁舎を建設します。また、建設に係る進捗状況等を積極的に議会、市民に公表し円滑な推進を図ります。

目 標

区 分	単 位	21年度	25年度	27年度
一般税収納率 現年度分	%	97.06	98.50	99.00
一般税収納率 滞納繰越分	%	18.72	22.00	23.00
経常収支比率	%	92.5	90.2	90.6
財政力指数	-	0.36	0.33	0.32
実質公債費比率	%	16.1	14.4	14.2

用語解説

※ワンストップサービス：各種行政手続の案内、受付、交付などのサービスを、身近な窓口などで1箇所あるいは1回の手続きで提供すること。


**施策
区分**

3 広域連携・広域行政の推進

現状と課題

交通体系や情報通信網の整備により、市民の日常生活や経済活動の交流範囲は、行政の枠組みを超え、拡大しています。さらに地方分権の進展などに伴い、多様化・高度化する行政重要に対して、効率的な行政運営に努めるうえで、市町村が広域で連携を図ることが、ますます重要になっています。

このような中、本市は、周辺市町村との秋田周辺広域市町村圏協議会を設置するとともに、消防・斎場・し尿処理・介護認定審査など一部事務組合等を組織し、幅広い行政分野において広域的な取り組みを行っています。

しかし、合併により消防は天王地区が男鹿地区、昭和・飯田川地区が湖東地区の一部事務組合に加入しておりますが、平成18年の消防組織法の改正により、消防の広域化を進めることとなり、平成19年度に男鹿市・潟上市・南秋田郡の消防広域化について、協議会を設立し広域化に向けて協議を重ねています。

し尿処理は、昭和・飯田川地区分を昭和衛生センターで処理していますが、天王地区は男鹿地区の一部事務組合に加入しています。平成19年からは、昭和・飯田川地区分を男鹿地区衛生センターへ搬入することについて、男鹿市との協議を重ねております。さらにごみ処理は、本市では単独で処理していますが、男鹿南秋地区では、本市を除く1市3町1村で男鹿市地内にごみ処理施設が建設され、平成20年3月より稼働しています。

今後、自治体財政が厳しさを増す中で、今日の住民ニーズに適切に対処していくためには、事務事業等のさらなる広域化により、行政運営の効率化を図るとともに、それぞれの市町村の資源を活かしながら、より質の高い専門的な行政サービスを提供していくことが課題となっています。

参考データ

一部事務組合等の状況

区 分	構成市町村
男鹿地区消防一部事務組合	潟上市（天王地区）、男鹿市、大潟村
湖東地区行政一部事務組合	潟上市（昭和・飯田川地区）、井川町、八郎潟町
男鹿地区衛生処理一部事務組合	潟上市（天王地区）、男鹿市
秋田周辺広域市町村圏協議会	潟上市、秋田市、男鹿市、大潟村、井川町、八郎潟町、五城目町
井川町・潟上市共有財産管理組合	潟上市、井川町

これからの取り組み

◎広域行政の推進

- 広域的に取り組むことで、より高い効果が得られるような政策・施策について、一部事務組合や広域市町村圏協議会等のあり方を調査・研究し、周辺市町村との連携を強化します。

◎消防広域化の実現

- 男鹿、潟上、南秋田郡消防の平成24年度の広域化に向けて協議・検討を重ねます。

◎定住自立圏構想の推進

- 定住自立圏構想※への取組について、秋田周辺広域市町村圏協議会構成市町村において協議・検討を重ね、地方圏の目指すべき方向性を確立します。

用語解説

※定住自立圏構想：地方から東京など大都市圏への人口流出を抑制するため総務省が推進する施策。人口5万人程度以上で昼間人口が多い（昼夜間人口比率が1以上）都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりの深い「周辺市町村」と協定を締結し、定住自立圏を形成。中心市が策定する定住自立圏共生ビジョンに沿って、地域全体で、医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組む。